

**<使用した調査票>**

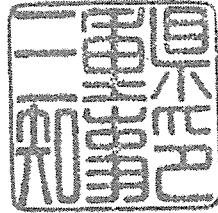


環生第18-287号

令和2年2月17日

各事業者様

三重県知事 鈴木 英敬



### 三重県産業廃棄物実態調査の実施について（依頼）

平素は三重県の廃棄物行政の推進にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

県では、平成26年度、事業者の皆様のご協力のもと産業廃棄物実態調査を実施し、廃棄物の発生抑制、再資源化、適正処理等について定めた三重県廃棄物処理計画を策定いたしました。

今般、その後の社会情勢の変化や、産業廃棄物を取り巻く現状を踏まえ、新たな処理計画を策定する必要があることから、産業廃棄物に関する実態調査を実施することといたしました。つきましては、ご多忙の折恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

ご回答いただいた内容について、企業名等が分かる形で用いることはありません。集計結果を計画策定の資料として活用するとともに、個人情報については適切に取り扱います。

なお、本調査につきましては、株式会社グリーンエコに委託しております。お問い合わせやご回答については、下記によりお願ひいたします。

#### 記

##### 1. 調査内容

貴事業所における平成30年度の産業廃棄物の発生・処理状況及び意識調査

##### 2. 回答期間

令和2年3月6日（金）まで

##### 3. 回答方法

同封した調査票（実態調査票、意識調査票）に記入いただくか、または下記の調査票ダウンロードURLから調査票をダウンロードのうえ記入いただき、電子メールまたは同封の返信用封筒にてご回答ください。

#### 調査票ダウンロードURL

<http://www.pref.mie.lg.jp/HAIKIK/HP/m0058000090.htm>

三重県HPのトップページから、以下のとおりアクセスすることでも入手可能です。

くらし・環境 > 廃棄物とリサイクル > 県の計画（廃棄物関係）> 三重県廃棄物処理計画

#### 調査票送付先アドレス

[mie-sp@gr-eco.co.jp](mailto:mie-sp@gr-eco.co.jp)

#### 調査に関する問い合わせ先・回答先

株式会社グリーンエコ（大阪府大阪市南船場1丁目17番11号）

担当：中井、岡田

問い合わせ先（フリーダイヤル）：0120-848-035

E-mail：[mie-sp@gr-eco.co.jp](mailto:mie-sp@gr-eco.co.jp)

調査主体：三重県環境生活部廃棄物対策局

廃棄物・リサイクル課

委託機関：株式会社グリーンエコ

TEL（フリーダイヤル）：0120-848-035

形式一D：54  
三重県

形式D（建設業）

産業廃棄物実態調査票  
(平成30年度実績)【その1】

1. 本調査の対象期間は平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間に三重県内で施工した全ての元請工事(出来高工事含む)を対象とします。

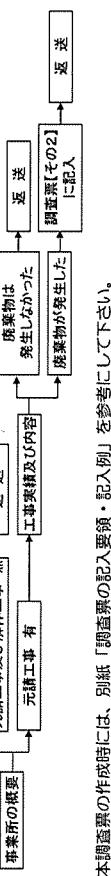
2. 調査票は本票（【その1】）、裏面【その2】）と別紙「産業廃棄物等に係る意識調査票」（以下「意識調査票」といふ。）があります。なお、産業廃棄物【その1】の「事業所の概要」及び「工事実績及び内容」欄を「事業所の概要」及び「工事実績及び内容」欄を記入してください。

3. 共同企業体（JV）による工事については、産業廃棄物発生の有無に關係なく必ずご回答の上、ご返送ください。

4. 共同施工方式では各社持ち分の元請工事高など発生廃棄物を記入し、

共同施工方式では責任者が代理会社の場合は、元請完成工事高と発生廃棄物を一括記入してください。

5. 本調査票については、下記の提出フローに従い記入し、返送してください。



事業所名		元請の請工事無		該当する番号に○をつけてください。	
事業所所在地	〒	有	無	1. 三重県内元請工事	2. 三重県外元請工事
フリガナ		フリガナ		該当する事業内容を○で囲んでください。	該当する事業内容を○で囲んでください。
代表者氏名		記入者 (部課氏名)		1. 産業廃棄物取扱業 2. 産業廃棄物処理業 3. 産業廃棄物販売業	1. 産業廃棄物取扱業 2. 産業廃棄物処理業 3. 産業廃棄物販売業
記入日	令和 年 月 日	電話番号	-	-	-

元請完成工事高(消費税込)		千 百 十 案 万 十 万 万		万円／年	
平成30年度の三重県内における年間の元請け完成工事高 (出来高工事含む)					

平成30年度の1年に廃棄物は発生しましたか。該当する番号に○をつけてください。	
1. 発生した。 2. 発生しなかった。	

調査票(その2)に各工事現場から発生した廃棄物の状況について、記入してください。

上記事業者の概要、工事実績及び内容を記入の後、別紙「産業廃棄物等に係る意識調査票」を回答の上、本調査票と併せてご返送ください。

産業廃棄物処理実態調査票(平成30年度実績)【その2】

- 別紙、「調査票の記入要領・記入例」、「麻薬分類表」を参考に記入してください。

卷之三

形式一D: 54

The flowchart illustrates the waste management process, starting from the collection of waste generation data and progressing through various handling and reporting stages.

**Waste Generation Data Collection:**

- Industrial Waste: Shows data for 'Industrial Wastes' (三業廃工事のもの) and 'Industrial Wastes by Specific Items' (三業廃物の発生場所). It includes fields for waste type, quantity, and reporting method (Card Report, Electronic Report).
- Household Waste: Shows data for 'Household Wastes' (住民廃物) and 'Household Wastes by Specific Items' (住民廃物の発生場所). It includes fields for waste type, quantity, and reporting method (Card Report, Electronic Report).

**Waste Processing and Reporting:**

- ① Self-use (自社のもの):** Directly processed and disposed of by the entity.
- ② Transfer (委託中間処理):** Transferred to another entity for processing. This section includes tables for 'Waste Generation Data' (工事現場又は自社での中間処理) and 'Waste Treatment Data' (自社処分・自社再利用・委託処理・処分).
- ③ Disposal (廃棄):** Final disposal stage, involving detailed waste types and reporting methods (Card Report, Electronic Report).

**Annotations and Notes:**

- Notes on waste types: Includes categories like 'Household Waste' (住民廃物), 'Industrial Waste' (三業廃工事のもの), 'Household Wastes by Specific Items' (住民廃物の発生場所), and 'Industrial Wastes by Specific Items' (三業廃物の発生場所).
- Notes on reporting: Includes 'Card Report' (カード報告), 'Electronic Report' (電子報告), and 'Both' (両方).
- Notes on waste treatment: Includes 'Treatment Method Code List' (処理方法コード表) and 'Treatment Method Legend' (処理方法コード表の説明).
- Notes on disposal: Includes 'Disposal Method Code List' (廃棄方法コード表) and 'Disposal Method Legend' (廃棄方法コード表の説明).

## （建設業）記入例・要項の記入調査票

\* この資料には、調査票の具体的な記入例が記載しております。

\* お手数ではございませんが、この「記入例」を参考にして調査票にご記入の上、金初2年3月6日(金)までに同封の返信用封筒(切手不要)又は電子メールにて、ご返送くださいますようお願いいたします。

\* 本調査に関するお問い合わせは、株式会社グリーンエコ(電話 0120-848-035)へ、お願いいたします。

\* 提出したいたい調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合もありますので、必ずお手元の調査票の控えを取っておいてください。

## 調査票【その1】の記入要領・記入例

		の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票[その1]を記入してください。										
事業所名 所在地 事業所の概要 代表者氏名 記入日	(株) ○○建設 〒 510-XXXX 四日市市○○町○○		フリガナ カズヤマ ヨロウ 龟山 太郎	プリガナ 起業者名 (姓氏・氏名)	○○ハナコ ○○部○課 伊賀 花子	処理業 業種 持物可	三重県内元請工事 有 無 等					万円/年
	三重県内元請工事 有 無 等	三重県内元請工事 有 無 等					三重県内元請工事 有 無 等	三重県内元請工事 有 無 等	三重県内元請工事 有 無 等			
元請完成工事高(消費税含む)		千	百	十	億	千	万	千	百	十	万	
		1	8	3	2	0	0	0	0	0	0	万円/年
三重県における年間の元請け完成工事高 (出来高工事含む)を記入してください。												
工事実績												

調査票【その2】に各工事現場から発生した薬物の状況について、記入してください。

平成30年度の1年間に廃棄物は発生しましたか。該当する番号に○をつけてください。

(1) 発生した。  
(2) 発生しなかった。

## 調査票の記入要領・記入例

形式:D-54

調査票

- 記入について
  - 回じ種類の産業物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問⑩の欄から行を分けて記入してください。
  - 廃棄物量を(1)-(2)又は、(3)-(4)以外の単位で記入している場合は、できる限り換算して記入してください。
  - また、個数や本数の場合も「個当たりの重量」と換算してください。

記入について

- この項目では、三重県に施工した工事場（出来高工事場）で生じた産業物の対象となります。
- 廃棄物がどのように処理されているかを示すために、別添の「廃棄物分類表」を参考にしてください。

発生量について

- 生じた廃棄物の「名稱」と「数量」の回答欄には、「始加」、「脱水」等の処理を行ったの「名稱」と、「設置」を付添えください。
- 不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入してください。

自社で処理している場合、発生した廃棄物は粗粒物の古物です。(記入例C)を参考してください。

- 不くす、保くす、保ラストック等を供給している場合の「年間生産量」は、供給の量です。従って「(1)廃棄物の名稱」、「(2)分類番号」は、燃やす前の名前その分類番号になります。なお、供給後の量が「(3)中間処理後の量」となります。

- 汚泥の生産量は、脱水、乾燥等の中間処理を行った量であります。供給後は貯留場等に投入された1年間の量が「(3)年間生産量」となります。なお、脱水前の重量を回観していない場合は、下記の式より計算してください。

式： $(\text{記入例の} \text{年間生産量}) = (\text{脱水後の} \text{年間生産量}) \times (100\% - \text{脱水率} \text{の} \%) \div (100\% - \text{脱水前の} \%)$

### 調査票【その2】の記入例

①廃棄物の名稱		②分類番号		③中間処理後の量		④方法番号		⑤中間処理後の量		⑥方法番号		⑦		⑧	
D	行番	①廃棄物の名稱	②分類番号	③中間処理後の量	④方法番号	⑤中間処理後の量	⑥方法番号	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
記入例A	2番	→鉱粉くず	1/2/0	120t	W/I	鉱粉	W/I	10t	10t	10t	10t	10t	10t	10t	10t
記入例B	記入例B	→木くず	0/1/0	810t	I/O	木くず	I/O	30t	30t	30t	30t	30t	30t	30t	30t
記入例C	記入例C	→塑プラスチック	0/1/0	610t	B	塑プラスチック	B	30t	30t	30t	30t	30t	30t	30t	30t
記入例D	記入例D	→塑プラスチック	0/1/0	610t	C	塑プラスチック	C	30t	30t	30t	30t	30t	30t	30t	30t
記入例E	記入例E	→サベントナイド汚泥	0/2/5	25t	D	サベントナイド汚泥	D	5t	5t	5t	5t	5t	5t	5t	5t
記入例F	記入例F	→コンクリートのがれき	1/5/10	510t	E	コンクリートのがれき	E	10t	10t	10t	10t	10t	10t	10t	10t
記入例G	記入例G	→コンクリートのがれき	1/5/10	510t	F	コンクリートのがれき	F	10t	10t	10t	10t	10t	10t	10t	10t

②：次の部屋にて記入を済ませてください。

③：生産場所が複数ある場合は、複数の名前を記入してください。

④：生産場所が複数ある場合は、複数の名前を記入してください。

⑤：生産場所が複数ある場合は、複数の名前を記入してください。

⑥：生産場所が複数ある場合は、複数の名前を記入してください。

⑦：生産場所が複数ある場合は、複数の名前を記入してください。

⑧：生産場所が複数ある場合は、複数の名前を記入してください。

⑨：生産場所が複数ある場合は、複数の名前を記入してください。

⑩：生産場所が複数ある場合は、複数の名前を記入してください。

⑪：生産場所が複数ある場合は、複数の名前を記入してください。

⑫：生産場所が複数ある場合は、複数の名前を記入してください。

⑬：生産場所が複数ある場合は、複数の名前を記入してください。

⑭：生産場所が複数ある場合は、複数の名前を記入してください。

記入例:E	・鈴鹿市の工事現場から建設木くずが年間に2tずつで30台分(すべて洗浄)発生した。
記入例:F	・尾鷲市の工事現場からコンクリート汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水した。
記入例:G	・脱水後の汎泥量は、100t(含水率70%)であった。
記入例:H	・このうち、10tは、側口に収集を委託し、伊勢市内に管理型処分地を保有する△△㈱で埋立処分した。
記入例:I	・残りの110tは、側口に収集を委託し、伊勢市内に管理型処分地を保有する△△㈱で埋立処分した。

記入例:B	・鈴鹿市の工事現場からベンタード汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水した。
記入例:C	・脱水前の量は、計量していないので正確でないが、脱水前の含水率が9.5%であるため計算すると600tとなる。
記入例:D	・处理後の汚泥は、側口に収集を委託し、伊勢市内に管理型処分地を保有する△△㈱で埋立処分した。
記入例:E	・計算式 100t × (100-70) ÷ (100-95) = 600t

記入例:A	・鈴鹿市の工事現場から建設木くずが年間に2tずつで30台分(すべて洗浄)発生した。
記入例:B	・発生した。その他の量は、建設木くずが年間に1t程度あります。
記入例:C	・すべて自家の焼却炉で焼却した。その他の量は、建設木くずが年間に1t程度あります。
記入例:D	・これは、伊勢市の側口に委託した。
記入例:E	・委託先では埋立処分している。

記入例:A	・鈴鹿市の工事現場から建設木くずが年間に2tずつで30台分(すべて洗浄)発生した。
記入例:B	・発生した。その他の量は、建設木くずが年間に1t程度あります。
記入例:C	・これは、岐阜県岐阜市にある○○商店に料金を払って處理を委託した。
記入例:D	・○○商店では、破碎機で破碎化後、燃料として再生利用している。

## 廃棄物分類表

(この廃棄物分類表は当管轄のものものです)

産業廃棄物の分類コードについて、「(2) 特別管理産業廃棄物に関するもの」に該当する場合は「(1) 産業廃棄物に関するもの」の分類番号を記載してください。

### (1) 産業廃棄物に関するもの

種類	区分	分類番号	具 体 例
燃 燃え	般	0 1 0 0 石灰粉、コーカス灰、重油灰、木灰、木炭灰、炉撻出物、すす、クリンカー、尾ガーボン等	
水 鉛 合 有	0 1 0 1 水鉛を15mg/kgを超えて含有する燃え灰		
有機性汚泥 (排水処理汚泥)	0 2 1 0 液、クリーニング汚水処理設備 (し尿を含むものは除く)、染色処理汚泥		
有機性汚泥 (排水処理以外)	0 2 1 1 イースト菌培養液		
無機性汚泥 (排水処理汚泥)	0 2 2 0 錆金属泥、金属表面処理汚泥、研磨汚泥、酸洗汚泥、漂白汚泥、漂白槽汚泥、漂白槽水处理汚泥、水酸化アルミニウム汚泥、イオウ系漂白槽再生液處理汚泥、その他の排水処理汚泥等		
無機性汚泥 (排水処理以外)	0 2 2 1 金属さらび粉体、魔ショットグリット (さび槽としてしたものに限る)、脱脂油泥、ガラス研磨汚泥、金属研磨汚泥、過剝磨削液汚泥、魔自土、ドライクリーニング汚泥、油水分離液		
建設汚泥	0 2 2 5 建設部材含水率汚泥、ペントナイト汚泥		
水鉛合有汚泥	0 2 2 7 水鉛を15mg/kgを超えて含有する汚泥		
上水汚泥	0 2 2 6 汽水塔汚泥		
下水汚泥	0 2 1 7 下水處理汚泥		
一般魔油	0 3 1 0 エンジンオイル、機械油、コンプレンザ油、油圧油、油圧油、モータオイル、地熱油、一級魔油		
植物性油脂	0 3 1 5 アマニ油、棉油、ゴマ油、天竺鼠油、サラダ油		
動物性油脂	0 3 1 6 魚油、鲸脂、牛脂等		
魔溶剂	0 3 2 0 ハロゲン化樹化水素類、アルコール、ケトン		
国形油	0 3 3 0 アスファルト、ターピックチ、パラフィン、う、国形石けん、国形油粗精、クレヨン、バステル油		
魔液	0 3 4 0 クンクランジ		
魔液 〔魔液で溶性のものを〕	0 4 0 1 油、脂、防腐剤、防錆剤、防カビ剤、その他の防腐剤、各種保存料の濃縮液、写真定着液		
水鉛合有	0 4 0 1 水鉛を15mg/kgを超えて含有する腐液		
魔アフルカリ 〔魔液で溶性のものを〕	0 5 0 0 アンモニア、珪藻ソーダ、珪藻カーラー、金屬石けん等の薬液、肥沃剤、酵母、酒石酸等の防腐剤		
魔プラスチック	0 6 1 0 【熱可塑性樹脂くず】 【合成樹脂くず】 【その他】		
魔プラスチック類	0 6 2 0 原料イヤー		
石 絡 合 有	0 6 3 0 上記のうち、石結合有産業廃棄物 (非燃性)		

紙 く	ず	0 7 0 0	①ペルブ、紙張は瓦斯ガスの製造業、新聞業 (新聞出版を行うものに限る)、出版業及び印刷業に係るもので、ラミネート紙、出版用紙、印刷用紙、包装紙又は袋紙などるものに限る。 ) に係る紙くず*	
地盤業に係る紙くず		0 7 1 0	地盤業 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。 ) に係る紙くず*	
木くず*		0 8 0 0	木村又は木製品製造業 (家具の製造を含むす)、パルプ製造業及び輸入木材の卸業及物販賣業 (原木販賣及物販賣業の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。 ) に係る紙くず*	
木くず*	パレット	0 8 0 1	物の流通のために使用したパレット (パレットへの貨物の積付けのために使用した二層用の木村を含む)	
建設業に係る木くず		0 8 1 0	建設業 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。 ) に係る木くず*	
機 構	く	ず	0 9 0 0	①機械工業 (衣服その他の機械製品製造業を除く)、天然繊維 (天然繊維が主体のもの) に係る木くず*
機 構	性 構	く	ず	②P.C.B.が塗装された木くず
建設業に係る紙くず		0 9 1 0	建設業 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。 ) に係る紙くず*	
動・植物性 構 さ		1 0 0 0	食料品製造業 (飲料、飼料製造業、医薬品製造又は香料製造業において原料として使用した動物又は植物の死骸や内臓、甲殻、頭骨、目蓋、チーズグリセリン、ソーセージ肉、野菜くず、トマトソース等を含む)、畜産業 (仔牛、仔豚等の仔牛仔豚肉、小豆、豆乳くず、小豆粉、米、米糠、米ぬか等を含む)、乳業 (牛乳、牛乳粉等を含む)、穀物 (米、小麦、パンくず、米ぬか等を含む)、油料、生油抽出液等を含む)	
ゴ ム	く	ず	1 1 0 0	天然ゴムくず、エボナイトくず、魔ラテックス等
金 風	く	ず	1 2 0 0	切粉、ショットブリスト (金属のみがきに使用したものに限る)、スクラップ、ブリキくず、トクホウ等の不燃物
ガ ラ ス	く	ず	1 3 0 2	白熱電球、電球架、びん類、グラスウェル、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス、理化用器具、製品(ガラス)等
陶磁器くず等		1 3 0 3	セラミックくず (れんが、かわら、土管、陶管、タイル、陶器、モルタルハツリくす等)	
ガラス	コングリート 製品くず等	1 3 0 4	コンクリート製品くず (製品の製造過程で生じるコンクリートくず等)	
石 結 合 有		1 3 0 5	上記のうち、石油結合有機燃焼物 (非燃性) であるもの	
砂	1 4 0 1	鉱物砂、サンドグラス、風砂 (溶渣等を含む物を除く) 等		
鉱 材	1 4 0 2	鉱物 (高炉、平炉、熔融炉等の溶渣等を含むもの) / 鋼 (鋼の炉工の廃生じるものに限る) 等		
鉱 材	1 4 0 3	鉱かす、魔土石類 (魔土の炉工の廃生じるものに限る) 等		
水鉛含有紙		1 4 0 4	水鉛を15mg/kgを超えて含有する紙	
コンクリート片		1 5 1 0	コンクリートの破片、コンクリートブロックの破片	
アスファルト		1 5 2 0	アスファルトルコンクリートの破片	
石結合有		1 5 4 0	上記のうち、石油結合有機燃焼物 (非燃性) であるもの	
動物の死体	そ の 他	1 5 5 0	鉄道用路盤の砂等、竹材、木材、スレート、かわら、土管、陶管、タイル、断熱材、石膏	
動物の死体	そ の 他	1 5 6 0	畜産農業に該当する事業活動に伴って生じる牛の死体、馬の死体、豚の死体、鶏の死体	
ば い じ ん		1 8 0 0	大気汚染防止に規定されるは液廢生産段又は汚泥、廃油、廃酸、魔アルカリ、魔ブリッヂック	
水鉛含有		0 4 0 1	類及びP.C.B.が塗装された瓦等の瓦斯炉設置において発生するもとの集じんの施設によつて、集められたもの。	
13 号 扇 風	物	1 9 0 0	扇子するために対処したもの (コングリート同型ヒート)、メキヤ冷却用用物	
水銀使用製品産業废弃物		6 4 1 7	水銀を使用した製品 (照明器具、体温計、電池等)	

## (2) 特別管理産業廃棄物に関するもの

種類	区分	分類番号	器具	体	側
引火性 防油	0.3 1 1	通常新物である餌油等 灯油類、餌油類 (引火点 70°C未満のもの)			
腐食性 亜酸	0.4 0 1	水素イオン濃度指数 (pH) が2.0以下のもの			
腐食性アルカリ	0.5 0 1	水素イオン濃度指数 (pH) が12.5以上のもの			
耐久性腐食物	2 0 9 1	通常機器等から排出される腐食性物質であつて、人が接触し、若しくは感染のおそれのある物 原体が含まれ、若しくは付着してある腐食物又はこれらのおそれのある腐 物			
P C B (付帯化 t <sub>75%:50</sub> ) 等	2 2 0 1	腐 P C B 及び P C B を含む周油			
P C B 腐食物	2 3 0 1	P C B が使用された周油面、木本P C B 腐敗くず、P C B が付着された周油 だ油くす、P C B が付着し、又は付された周油チック風、金属くず、P C B が付着した周油 墨くす、油き類			
P C B 处理物	2 4 0 1	腐 P C B 炙燒を施分するるために処理したもので、以下の基準を満たさないもの ① 周油、P C B 0.1mg/g以下 ② 周油、アルカリ P C B 0.03mg/g以下 ③ 周油、P C B 0.03mg/g以下 ④ 周油、アルカリ、周油濃度くず、P C B の付着又は付着が無いこと ⑤ 脂溶性チック風 (金属くず、周油濃度くず) ・油きどり試験法 (面積 1.0 m <sup>2</sup> /g <sup>100</sup> mg以下) ・粘土棒吸試験法 (面積 0.1 m <sup>2</sup> /g <sup>100</sup> mg以下) ⑥ 上記以外 (汚泥、燃え殻、容器 0.01mg/g以下) P C B 0.003mg/g以下			
周石綿等	2 1 0 1	通常に使用された次式付岩石綿、石綿含有保育材を除したもの及び石綿耐火材料で施工し た周石綿 (周油チック風、防熱マスク、防熱衣類など) など、火気防護止法の特許登録によ る発生施設の集じん装置等で集められた難燃性の石綿など。			
特定有害漏水類	2 1 0 2	特定施設において生じた废水供給			
特 定 有 害 物 質 低 危 物					
			命令で定められた一定の量をもたらす排ガス、酸性雨水で定める判定基準に適合しない、ばいじ ん、燃え殻、燃焼、腐食、アルカリ、溶融等による汚染又はこれらの處理物 ・酸性雨水で定める判定基準に適合しない、ばいじん、燃え殻、腐食、アルカリ、溶融等による汚染又はこれらの處理物 ・輸入輸出物の規制項目等、同じく輸入、輸出する物質がスルガス又はこれらとの処理物 命令で定められた一定の量をもたらす排ガス、酸性雨水で定める判定基準に適合しない、ばいじ ん、1.2-メチカルボン酸、1-(メチカルボン酸)アセト酢酸、1,1'-二(メチカルボン酸)、1,1-三 カルボン酸、1,1,1-トリカルボン酸等、(以下「特定有害物質」という。) またはこれらの処理物 その他		

建設工事から発生する土壌汚染物の調査

下表に施設物の  
「類似」を参照の

## 三重県



形式P（医療、福祉）

**産業廃棄物実態調査票  
(平成30年度実績)【その1】**

1. 本調査の対象期間は平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の1年間です。

2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に關して以下の質問にお答えください。
3. そのため、事業所の本社、工場等があつてもそれは調査の対象とはなりません。
4. 調査票は本票（「(その1)、裏面「(その2)」と別紙「産業廃棄物等に係る意匠調査票」）があります。また、産業廃棄物（有償で取引された廃棄物も含める）が調査の対象期間中に何も発生しなかつた場合は、本調査票「(その1)」の事業所の概要及び事業の概要欄をご回答の上、ご返送ください。
5. 産業廃棄物等に係る意匠調査票については、産業廃棄物発生の有無に關係なく必ずご返送ください。

事業所概要		主な診療科目		
事業所名	所在地			
フリガナ 代表者氏名	フリガナ 記入者 (部署、氏名)			
記入年月日	令和 年 月 日	電話番号	—	—

従業者数		病床数		
事業所概要	平成31年3月31日現在の従業者数 (パート等の臨時雇員及び役員等を含む)を記入してください。	平成31年3月31日現在の病床数 を記入してください。	人	床

平成30年度の1年間に産業廃棄物 は発生しましたか。該当する番号 に○を付けてください。	
1. 発生した。	2. 発生しなかった。

調査票【その2】に實施課から発生した産業廃棄物の  
状況について、記入してください。

上記の事業所の概要に記入の後、別紙「産業廃棄物等に係る  
意匠調査票」を回答の上、本調査票と共に併せてご返送ください。



## 〈調査票の記入要領・記入例〉（医療、福祉）

- \* この資料には、調査票の具体的な記入例が記載しております。
- \* お手数ではございますが、この「記入例」を参考にして調査票にご記入の上、令和2年3月6日（金）までに同封の返信用封筒（切手不要）又は電子メールにて、ご返送下さいたいたします。  
電子メールの回答先：[mie-spo@er-eccocoo.jp](mailto:mie-spo@er-eccocoo.jp)

本調査に関するお問い合わせは、（株）クリーンエコ（電話 0120-848-035）へ、  
お願いいたします。

ご提出いただいた調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合もありますので、  
必ず調査票の控えを取っておいでください。

### 調査票【その1】の記入要領・記入例

□の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票【その1】を記入してください。

事業所名		△△△△病院		内科 主な診療科目	
所在地		〒570-xxxx 四日市市△一〇〇			
事業所の概要 代表者氏名 記入年月日	フリガナ カメヤマ	タロウ	フリガナ OO部OO課	伊賀 花子 ハナコ	
	(部署 氏名)	(記入者 名)			
事業所の概要 記入年月日	令和 2年 3月 9日	電話番号	059-12-3456		

従業者数（職員数）	病床数		
平成31年3月31日現在の従業者数 (パート等の臨時雇用及び仮員等を含む) を記入してください。	平成31年3月31日現在の病床数を記入してください。		
事業所の概要 記入年月日	60人	100床	

発生の有無	平成30年度の1年間に産業物質は発生しましたか。該当する番号に○をつけてください。	
	○ 1. 発生した。	2. 発生しなかった。

調査票【その2】に貴施設から発生した産業廃棄物の状況について、記入してください。

上記の事業所の概要に記入の後、別紙「産業廃棄物等に係る意識調査票」を回答の上、本調査票と併せてご返送ください。

## 調査票の記入要領・記入例

形式-P : 5 4

調査対象期間	
この期間の通常期間は、平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を記入してください。	
同一対象とする事業所と廃棄物	
この対象とは、廃棄物を送付された事業所で発生した廃棄物にかかる対象となります。	
廃棄物をばらまきする場合	
自社で販売している場合、発生した廃棄物とは混在するものの、(記入例B)を参考にしてください。	
廃棄物をばらまきする場合、(記入例A)の最終処分場で発生した廃棄物にかかる対象となります。	
廃棄物について	
汚水の発生量は、既設、新設等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「0 年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握している場合は、下記の式により計算してください。 (式)：(脱水前の污水量) ÷ (脱水後の污水量) × (100% - 脱水後の含水率%)	

調査票【その2】の記入例	
① 中間処理方法コード表	
A: 割合 B: 切断・切断 C: 焼却・熱回収あり D: 焚却 E: 加熱 F: 中和 G: 油切 H: 分離 I: 脱色 J: 脱臭 K: 脱油 L: 脱油・脱臭 M: 脱油・脱脂 N: 脱油・脱脂・脱臭 O: 選別固形化 P: カット・断面化 Q: 清掃 R: 選別・圧縮化 S: 選別・回収あり T: 回収・圧縮化 U: 選別・回収・圧縮化 V: 選別	
② 分類方法コード表	
A: 未定 B: 一般廃棄物 C: 危険廃棄物 D: 有機廃棄物 E: 不燃性産業廃棄物 F: 感染性産業廃棄物 G: レントゲン・走査顕微鏡 H: 塩素廃棄物 I: 塩素・熱回収あり J: 塩素・熱回収なし K: 塩素	
③ 分類番号	
1: 床面洗浄液 2: 汽水洗浄液 3: 水洗液 4: 油洗液 5: 油脂洗浄液 6: 油脂洗浄液 7: 油脂洗浄液 8: 油脂洗浄液 9: 油脂洗浄液 10: 油脂洗浄液 11: 油脂洗浄液 12: 油脂洗浄液 13: 油脂洗浄液 14: 油脂洗浄液 15: 油脂洗浄液 16: 油脂洗浄液 17: 油脂洗浄液 18: 油脂洗浄液 19: 油脂洗浄液 20: 油脂洗浄液 21: 油脂洗浄液 22: 油脂洗浄液 23: 油脂洗浄液 24: 油脂洗浄液 25: 油脂洗浄液 26: 油脂洗浄液 27: 油脂洗浄液 28: 油脂洗浄液 29: 油脂洗浄液 30: 油脂洗浄液 31: 油脂洗浄液 32: 油脂洗浄液 33: 油脂洗浄液 34: 油脂洗浄液 35: 油脂洗浄液 36: 油脂洗浄液 37: 油脂洗浄液 38: 油脂洗浄液 39: 油脂洗浄液 40: 油脂洗浄液 41: 油脂洗浄液 42: 油脂洗浄液 43: 油脂洗浄液 44: 油脂洗浄液 45: 油脂洗浄液 46: 油脂洗浄液 47: 油脂洗浄液 48: 油脂洗浄液 49: 油脂洗浄液 50: 油脂洗浄液 51: 油脂洗浄液 52: 油脂洗浄液	
④ 分類番号	
1: 未定 2: 一般廃棄物 3: 危険廃棄物 4: 有機廃棄物 5: 不燃性産業廃棄物 6: 感染性産業廃棄物 7: レントゲン・走査顕微鏡 8: 塩素廃棄物 9: 塩素・熱回収あり 10: 塩素・熱回収なし 11: 塩素	

記入例.A	
当病院では、感染性産業廃棄物が年間1200kg発生した。	
院内では処理せず津市に処理施設を保有する△△工業(株)に委託し、焼却処理してもらつた。	
焼却後の燃え残は鳥羽市にある××(株)の最終処分場で埋立処分している。	
記入例.B	
当病院では、感染性産業廃棄物が年間370kg発生した。	
院内の焼却炉で焼却し、その灰は250kgであった。	
灰は、愛知県名古屋市に管理型の処分場を保有する△△工業(株)に委託し、埋立処分してもらつた。	
記入例.C	
レントゲン装置廃液が年間400kg発生し、定期的に取りに来る(株)○○(尾鷲市)に処理を委託している。	
(株)○○では、廃液から銀を回収しているようである。	
レントゲン装置廃液も年間300kg発生し同業者に処理を委託している。	
業者で中間処理後、脱水をして和歌山県新宮市にある△△工業(株)に最終処場で埋立処分をしている。	
記入例.D	
当病院では、廃プラスチックが年間80kg発生した。	
院内では処理せず送賀県大津市に処理施設を保有してもらつた。	
焼却後の燃え残は、同じく滋賀県大津市の(株)○○で埋立処分していることである。	



## (2) 特別管理産業廃棄物に関するもの

## 三重県



道業、保石業、砂利採取業、製造業、電気・ガス・熱供給業、不動産業、情報通信業、運輸業、卸売業、小売業、不動産賃貸業、物販業、学術研究、開拓、測量、サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、教育、学習支援業、複合サービス業等

## 産業廃棄物実態調査票(平成30年度実績)(その1)

1. 本調査の対象期間は平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)の1年間です。

2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。  
そのために、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があつてもそれは調査の対象となりません。

3. 調査票は本票(「その1」)、裏面(「その2」)と別紙「産業廃棄物等に係る意識調査票」があります。  
なお、産業廃棄物有償で取引された副産物も含めるが調査の対象期間中に何も発生しなかつた場合は、  
本調査票(「その1」)の事業所の概要、「事業の概要」、「事業の概要」欄をご回答の上、ご返送ください。  
産業廃棄物等に係る意識調査票については、産業廃棄物発生の有無に關係なく必ず返送ください。

4. 本調査票の作成筋には、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。

事業所名		(具体的な) 事業内容 (主要製品又は商品)			
所在地	〒	フリガナ	フリガナ (部課、氏名)	記入者	
事業所の概要 記入年月日	令和 年 月 日	電話番号	—	—	—
従業者数 事業所の概要 記入年月日	平成31年3月31日現在の従業者 数(パート等の臨時雇員及び役員等を含む)を記入してください。	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間の額を記入してください。	製造品出荷額(製造業のみ記入) 千億億億億億 万万万万万万 円/年	事業所の形態 費事業所の形態に付する番号に○を付けてください。 1. 工場・作業所・船舶所 2. 開発研究のみ 3. 事務所のみ 4. その他( )	産業物処理業の計画 許可を受けている場合 は、該当する欄 を○で囲んでください。 1. 工場・作業所・船舶所 2. 開発研究のみ 3. 事務所のみ 4. その他( )
廃棄物の量的 變化	平成30年度の1年に産業廃棄物(有償で取引 されている副産物も含め)の様に変化しましたか。該当する番 号に○を付けてください。	1. 大きく増加した。 2. 変化していない。 3. 大きく減少した。 4. やや増加した。 5. やや減少した。 6. その他不明。			
上記の事業所の概要・事業内容・事業の概要に記入の後、別紙「産業廃棄物等に係る 意識調査票」を回答の上、本調査票と併せてご返送ください。					

添付した「調査票の記入要領・記入例」を参考にして、本票裏面にある「調査票【その2】」に貴事業所から発生した廃棄物等の状況について記入してください。  
なお、この調査では廃棄物の発生から中間処理、さらに最終処分もしくは再生利用されるまでの一連の流れを把握するため、以下についても必ずご記入ください。

- 金属くずなどを「赤くしている場合」(廃棄物に該当しない場合もありますが、調査の対象としています。)
- 事業所内もしくは処理業者・廃品回収業などで再利用(リサイクル)している場合
- 処理業者に送付や破砕などの中间処理を委託している場合
- 事業所内で何らかの処理を行い、自己処分している場合
- 処分せず、保管中の場合
- 事業所内で何らかの処理を行い、処理業者に処分を委託している場合
- など

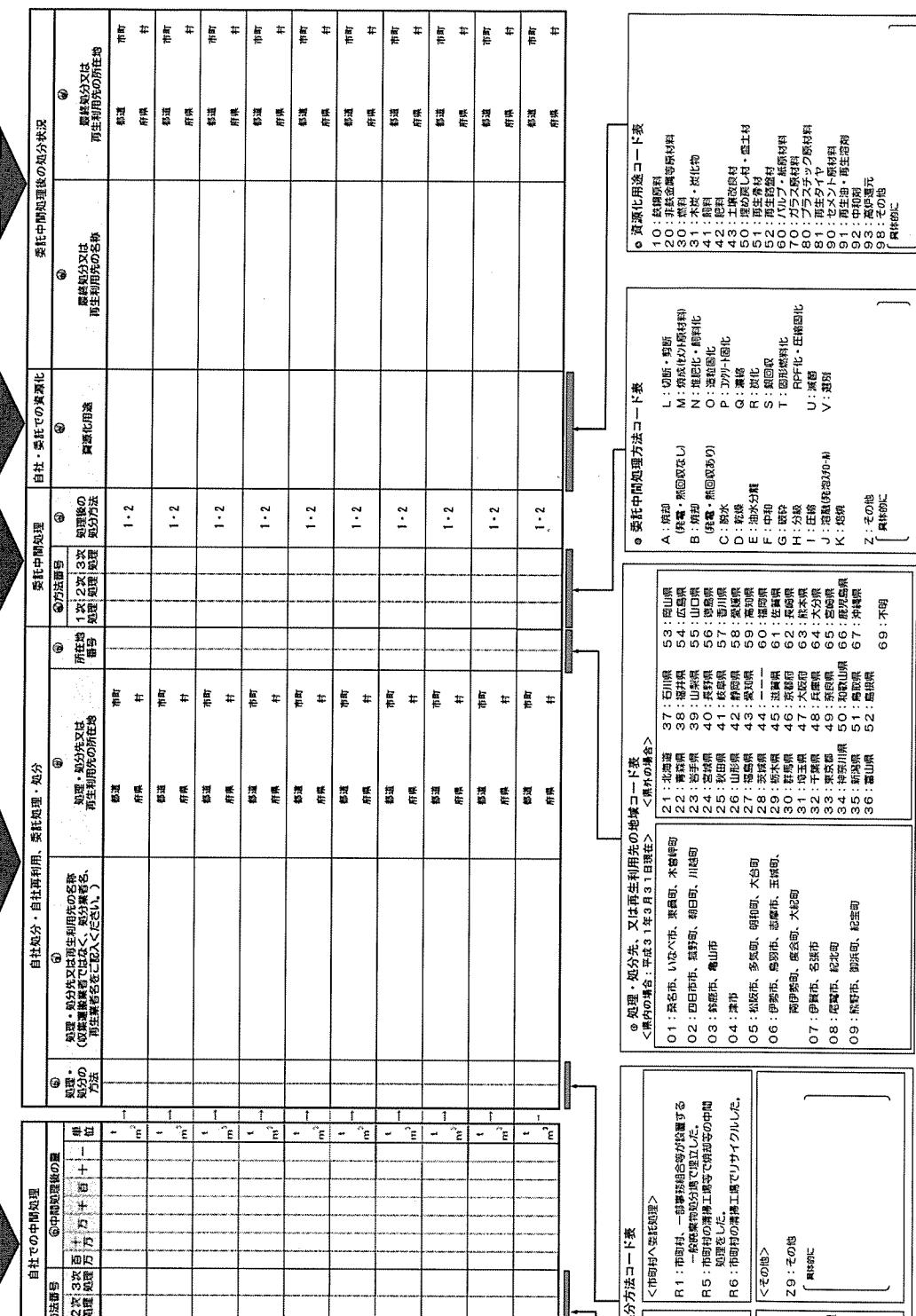
## 産業廃棄物実態調査票（平成30年度実績）【その2】

- 別紙、「調査票の記入要領・記入例」、「廃棄物分類表」を参考に記入してください。
- 再生利用、先取をしている場合も記入してください。

①事業所で発生した廃棄物の名稱 (別紙「廃棄物分類表」に示した具体例を参照)	
②廃棄物の分類番号	
③年間の発生量（中間処理する前の量） 各行ごとに年間の発生廃棄物量を、焼却や粉砕などの中間処理を行う場合は、中間処理後の量で記入してください。又は、他のどちらかを選び、○で囲んでください。	
④年間の発生量（中間処理する前の量） 各行ごとに年間の発生廃棄物量を、焼却や粉砕などの中間処理を行う場合は、中間処理後の量で記入してください。又は、他のどちらかを選び、○で囲んでください。	

⑤自社での中間処理方法 「中間処理方法コード表」から選んで、その記号を記入してください。	
⑥中間処理後の量 中間処理後の量を記入してください。なお、単位は「t」、又は、「m <sup>3</sup> 」で囲んでください。	

⑦自家処分		自社再利用、委託処理・処分		委託中間処理		自家・委託での資源化		委託中間処理後の分類状況	
区分 E2 行 番	⑧方法番号	⑨中間処理後の量	⑩ 廃棄・ 処分の 方法 (廃棄業者名を記入してください。 再生利用業者名を記入してください。)	⑪ 處理・ 貯蔵の 方法 (再生利用業者名を記入してください。)	⑫ 廃棄地 所場 番号	⑬ 方法番号 備考	⑭ 廃棄地 所場 番号	⑮ 方法番号 備考	⑯ 最終処分又は 再生利用の方法 (廃棄地所場番号又は 再生利用業者名を記入してください。)
1 記 入	1次 処理 量	1次 処理 量	1次 処理 量	1次 処理 量	1 t	-	-	1 t	1・2 焼却 市町 村
2	2次 処理 量	2次 処理 量	2次 処理 量	2次 処理 量	t t t t	-	-	1 t	1・2 焼却 市町 村
3	3次 処理 量	3次 処理 量	3次 処理 量	3次 処理 量	m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	-	-	1 t	1・2 焼却 市町 村
4	4次 処理 量	4次 処理 量	4次 処理 量	4次 処理 量	m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	-	-	1 t	1・2 焼却 市町 村
5	5次 処理 量	5次 処理 量	5次 処理 量	5次 処理 量	m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	-	-	1 t	1・2 焼却 市町 村
6	6次 処理 量	6次 処理 量	6次 処理 量	6次 処理 量	m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	-	-	1 t	1・2 焼却 市町 村
7	7次 処理 量	7次 処理 量	7次 処理 量	7次 処理 量	m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	-	-	1 t	1・2 焼却 市町 村
8 機 械	8次 処理 量	8次 処理 量	8次 処理 量	8次 処理 量	m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	-	-	1 t	1・2 焼却 市町 村
9	9次 処理 量	9次 処理 量	9次 処理 量	9次 処理 量	m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	-	-	1 t	1・2 焼却 市町 村
10	10次 処理 量	10次 処理 量	10次 処理 量	10次 処理 量	m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	-	-	1 t	1・2 焼却 市町 村



注) 10行を超過して記入欄が必要な場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、三重県のホームページよりダウンロードしてご使用ください。

## 〈調査票の記入要領・記入例〉

\* この資料には、調査票の具体的な記入例が記載しております。

\* お手数ではございませんが、この「記入例」を参考にして調査票にご記入の上、令和2年3月6日(金)までに同封の返信用封筒(印字不要)又は電子メールにて、ご返送ください。お願いいたします。  
電子メールの回答先: mfe-sco@er-ecc0.co.jp

\* 本調査に関するお問い合わせは、(株)グリーンエコ(電話 0120-848-035)へお願ひいたします。

\* ご提出いただいたいたいに調査票の記入内容について、電話等により確認させていただく場合もありますので、必ず調査票の空きを取っておいていただきますようお願いいたします。

## 調査票【その1】の記入要領・記入例

[ ] の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考にして調査票[その1]を記入してください。

記入日令和 2年▲月○日				
事業所名 (株)▲▲四日市工場	(具体的な) ▲▲の製造 事業内容			
事業所所在地 〒510- 四日市市▲一日口				
代表者氏名 フリガナ カナエマ・タロウ 記入者 (部課、氏名) ○の部の課 伊賀 花子	(主要製品又は商品)			
記入年月日 令和 2年 ▲月 ○日 電話番号 059-12-3456	××製品			
従業者数	製造品出荷額(運送業のみ記入)			
事業の概要 平成31年3月31日現在の従業者数 平成30年1月から平成30年12月31日までの1年間の従業員数及び従業員等を含む(パート等の請職職員及び社員等を記入してください)。	事業所の形態 機器業所の形態に対する 評議會は、該當する事 業内容を○で囲んでください。			
	千百十 億 千百十 億 万 万 万 万 円 円 円 円 円 円	正味30年1月から平成30年12月31日までの1年間の額を記入してください。	1. 工場・作業所・倉庫所 2. 開発研究のみ 3. 事務所のみ 4. その他( )	1. 産廃収集運搬業 2. 産廃処分業(中間処理) 3. 産廃処分業(最終処分)
200人	4800000000	0円/年		
平成30年度に産業廃棄物 は発生しましたか。該當する 番号に○を付けてください。				事業所の量的変化 平成30年度に産業廃棄物 は発生しましたか。該當する 番号に○を付けてください。
<p>① 発生した。</p> <p>2. 発生しなかった。</p> <p>1. 大きく増加した。 3. 変化していない。 5. 大きく減少した。</p>				<p>2. やや増加した。 4. やや減少した。 6. その他不明。</p> <p>上記1又は5と回答された方は、その理由をご記入ください。 歩留りの向上により、端材が減少した。</p>

「製造品出荷額等」の記入について  
1. 製造業の場合のみ記入してください。  
2. 製品出荷額等とは、「製品収入額、加工費収入額、修理料収入額」等の合計であって、1年間の額です。  
(不明な場合は、売上高を記入ください。)

3. ただし、製造業が送された事業所の内容が、「本社事務のみ、事務所、営業所、配送センター及び販売所」等であって、実際には製造、加工及び修理等を行っていない場合は、10(ゼロ)を記入してください。

## 調査票の記入要領・記入例【その2】>

形式一E : 54

### 記入について

- この欄の対象期間は、平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を記入してください。
- 廃棄物に対する事業所と廃棄物
- 廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別添の「廃棄物分類表」を参考してください。

#### 発生量について

- 発生した廃棄物の「名称」と「数量」の箇所には、「路水」、「路水」等の処理を行った前の「名称」と「数量」をお答えください。
- 自社で接している場合、発生した廃棄物とは路水前のもののです。(記入例に参考にしてください)

- 木、枝葉、燃え木等は、廃棄物が運搬された時に廃棄物に付けるための量になります。
- 燃え木等とその分類番号を記入します。なお、燃却後の量が「0」の中間処理後の量になります。

- 汚物の発生量は、洗水、洗却等の中間処理を行う前の量であり、貯留後等に投入された1年間の量が「0」年間発生量となります。なお、貯水前の量は、下記の式により計算してください。

$$\text{年間発生量} = (\text{貯水前の発生量}) \times (100\% - \text{貯水後の含水率}) + (100\% - \text{貯水後の含水率}) \times (100\% - \text{貯水後の含水率})$$

## 調査票【その2】の記入例

### 記入例:A

- 中間処理方法コード表

- A：焼却 D：灰渣 E：灰渣 F：中和 G：燃却 H：分離 C：洗水

- B：油質燃焼 K：油質燃焼 L：切削・剪断 M：粉碎・細かく切断

- O：油質燃焼 P：カット・切断 Q：洗却 R：燃却 S：回収 T：回収 U：洗却 V：燃却

- ①：廃棄物利用先の名前、名前と利用先の名前を記入してください。

- ②：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ③：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ④：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑤：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑥：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑦：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑧：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑨：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑩：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑪：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑫：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑬：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑭：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑮：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑯：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑰：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑱：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑲：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ⑳：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉑：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉒：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉓：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉔：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉕：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉖：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉗：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉘：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉙：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉚：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉛：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉜：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉝：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉞：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

- ㉟：廃棄物の発生量を表示し、体積(立方メートル)を記入してください。

### 記入例:B

- 出荷の際、規格外となった紙くずが年間に6t程度発生しました。

- これは、四日市市にある糊工場日々に発却した。

- これは、津市にある資源業者の×商店

- 無償で譲り受けました。

- 相手先では、糊工場

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:C

- 月平均で一斗缶5本ぐらいいの機械油が発生した。

- 重量換算すると年間に、1tである。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:D

- プラスチック製品くずが年間20t発生しました。

- これは、松阪市の糊工場にて処理を委託した。

- 糊工場では、糊工場

- 後伊勢市にある糊工場

- で最終処分場で埋立処分しています。

### 記入例:E

- 木製床パレットが年間10t発生しました。

- 自社の焼却炉で全て燃却した。

- これは、松阪市の糊工場にて

- 処理を委託した。

- 糊工場では、糊工場

- 後伊勢市にある糊工場

- で最終処分場で埋立処分しています。

### 記入例:F

- 木製床パレットが年間5t発生しました。

- 自社の焼却炉で全て燃却した。

- これは、松阪市の糊工場にて

- 処理を委託した。

- 糊工場では、糊工場

- 後伊勢市にある糊工場

- で最終処分場で埋立処分しています。

### 記入例:G

- 木製床パレットが年間5t発生しました。

- 自社の焼却炉で全て燃却した。

- これは、松阪市の糊工場にて

- 処理を委託した。

- 糊工場では、糊工場

- 後伊勢市にある糊工場

- で最終処分場で埋立処分しています。

### 記入例:H

- 鐵板の加工の際に鐵板くずが年間に50t発生しました。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:I

- 月平均で1t発生しました。

- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが1tである。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:J

- 月平均で1t発生しました。

- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが1tである。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:K

- 月平均で1t発生しました。

- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが1tである。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:L

- 月平均で1t発生しました。

- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが1tである。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:M

- 月平均で1t発生しました。

- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが1tである。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:N

- 月平均で1t発生しました。

- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが1tである。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:O

- 月平均で1t発生しました。

- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが1tである。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:P

- 月平均で1t発生しました。

- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが1tである。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:Q

- 月平均で1t発生しました。

- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが1tである。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:R

- 月平均で1t発生しました。

- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが1tである。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:S

- 月平均で1t発生しました。

- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが1tである。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:T

- 月平均で1t発生しました。

- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが1tである。

- これは、四日市市にあります。

- これは、津市にある製紙

- 会社四日市側で紙原

- 料として再利用されています。

### 記入例:U

- 月平均で1t発生しました。

- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが1tである



## (2) 特別管理産業廃棄物に関するもの

種類	区分	分類番号	例
引火性腐油		0 3 1 1 液化瓦斯類である櫻殼油、灯油類、蠟油類（引火点70℃未満のもの）	
阻食性腐酸		0 4 0 1 水素、オラン濃度指數（pH）が2.0以下のもの	
腐食性アルカリ		0 5 0 1 水素、オラン濃度指數（pH）が2.0以上のも	
感 染 性 腐 物	2 0 9 1 医療機関等から輸出される医療用物質であつて、人が感染し、甚しくは感染のおそれのある病原物質を含まれ、若しくは付着する医療用物質又は、これらの3つに2つある医療物		
P C B汚染物	2 3 0 1 医療機関等のうち、P C Bが溶剂、木くず、紙地くず、P C Bが溶被され又は塗装された陶磁器等、P C Bが付着し、又は剥離された高ラストチック類、金属くず、P C Bが付着した陶磁器等		
P C B等又はP C B汚染物を処理するために使用したもの、以下の基準を満たさないもの			
① 原油、P C B 0.03mg/kg以下 ② 離乳油、乳アルカリ P C B 0.03mg/kg以下			
③ 高ラストチック、金属くず、耐候性くず、P C Bの付着等は封入が無いこと			
P C B処理物	2 4 0 1 ① 溶被液洗浄法（洗浄液：0.5mg/g以下） ② 水洗液洗浄法（洗浄液：0.1mg/g以下） ③ 部材洗浄洗浄法（部材：0.01mg/kg以下） ④ 上記以外（汚泥、燃え殻、ばいじん） P C B 0.003mg/kg以下		
特定有有毒瓦斯等 瓦斯等	2 1 0 1 通常に使用されたとき付着石粉、石粉含有有保材料を除したもののうち石粉焼付材料で使用した用意類（ラストチック、付着マスク、作業衣など）など、人気汚染防止法の特定有		
物並有害焼水銀等	2 1 0 2 特定期貨において生じた廃水銀等		
特定有有毒瓦斯等 瓦斯等	2 1 0 3 通常から排出される、環境省令で定める判定基準に適合しない、ばいじん、燃え殻、腐酸、アルカリ、硫酸、濃硫酸、濃硝酸又はこれらの処理物		
その他の	2 5 0 0 ① 医療機関等で定める判定基準に適合しない、燃え殻、腐酸、アルカリ、硫酸、濃硫酸、濃硝酸又はこれらの処理物 ② 燃え殻、腐酸、アルカリ、硫酸、濃硫酸、濃硝酸又はこれらの処理物 ③ 既存の施設等から一括して搬出される、燃え殻、腐酸、アルカリ、硫酸、濃硫酸、濃硝酸又はこれらの処理物 ④ 1,2-ジノンベニゼン、1,2-ジノンベニゼン、1,1'-ビフェニル、1,1,1,2-テトラフルオロエチ		

# 廃棄物に関する意識調査票（排出事業者対象）

三重県では、三重県内の事業所などを対象として、産業廃棄物の実態調査（別添）とあわせて意識調査を実施します。

いただいた回答につきましては、集計結果を公表（個別の公表はいたしません）するとともに、三重県廃棄物処理計画策定の資料として活用させていただく予定ですので、本調査の回答にご協力をお願いします。

## 1 産業廃棄物の発生抑制やリサイクル(再利用・再生利用)への取組等

### （1）取組の状況

貴事業所において、産業廃棄物の発生抑制やリサイクルにどのように取り組んでいますか。以下の取組内容ごとに、それぞれ実施状況としてあてはまるものに○を付けてください。

取組内容	実施状況		
	実施している	実施を検討中	実施していない
総合的事項	環境配慮製品の設計・開発		
	ISOやM-EMSなどの環境マネジメントによる廃棄物対策の取組		
	廃棄物管理を統括する組織を整備する等、全社的取組の推進		
	廃棄物処理に関する管理計画の策定		
	廃棄物処理に関する情報公開の推進		
発生抑制	発生量低減のため資材や工程等の改善		
	発生する不要物の自社内での有効利用を促進		
	発生する不要物の有償売却を促進		
	包装材・梱包材の使用量の削減		
	自己中間処理による減量化		
リサイクル	リサイクル可能な処理先へ委託		
	自社内で再生処理しリサイクルを推進		
	分別・選別徹底によるリサイクル等の推進		
	再生品、再生資源の利用の促進		
	発生廃棄物を燃料とした発電・熱回収の促進		
その他	有害廃棄物の発生抑制		
	処理困難廃棄物の自主回収システムの構築		

## (2) 発生抑制とリサイクルの取組を進める上での課題

「発生量の抑制」「リサイクル率の向上」「最終処分量削減」の取組を進めるうえでの課題は何か。それぞれ特に課題と思うものに2つまで○を付けてください。

	発生量の抑制	リサイクル率向上	最終処分量削減
人手がかかる			
技術力が必要			
知識・情報が必要			
社員教育が難しい			
専門的な相談先がない			
必要な技術や機械設備が開発されていない			
機械設備などに投資が必要			
コスト高となってしまう			
何をして良いのか分からぬ			
事業特性から、発生抑制・リサイクルは不可能			
その他（具体的な課題を記載してください）			
・発生量の抑制関係（発生抑制が困難な廃棄物など）			
・リサイクル率の向上関係（リサイクルが困難な廃棄物など）			
・最終処分量の削減（最終処分量の削減が困難な廃棄物など）			

## 2 産業廃棄物の適正処理への取組

### (1) 電子マニフェストの利用

県では、産業廃棄物の適正処理を確保するため、電子マニフェストの普及促進を図っているところですが、貴事業所における電子マニフェストの加入状況などを教えてください。

#### 1) 電子マニフェストシステムへの加入状況

電子マニフェストシステムに加入していますか。あてはまるものに○を付けてください。

現在の加入状況				
加入している → 2) □	加入しているが使用 していない → 3) □	加入を検討 している → 3) □	未加入 → 3) □	マニフェスト交付の 必要がない

#### 2) 利用のメリット

電子マニフェストを利用した感想として、以下の項目それぞれについて、あてはまるものに○を付けてください。

項目	そう思う	やや思う	あまり 思わない	思わない
産業廃棄物の適正処理を確保できる				
産業廃棄物処理の管理が容易にできる				
事務の効率化が図れる				
コストが削減できる				
使い勝手が良い				
メリットを感じない				

#### 3) 加入していない、使用していない理由

電子マニフェストシステムに未加入、または使用していない事業所に伺います。加入しない、使用しない理由は何ですか。以下のあてはまる全てに○を付けてください。

項目	該当事項
電子マニフェスト制度を知らない	
電子マニフェストを利用するメリットを感じない	
操作が面倒、又は操作が分からぬ	
コストがかかる	
収集運搬業者や処分業者が電子マニフェストを使っていない	
利用するために人員を確保する必要がある	
その他理由や要望があれば記載して下さい	

## (2) 優良産業廃棄物処理業者の活用

県では、産業廃棄物の適正処理を確保するため、優良産業廃棄物処理業者（通常の許可基準よりも厳しい基準を満たした産業廃棄物処理業者で、県が法に基づき審査し認定）の活用を促進する取組を行っているところですが、貴事業所において優良産業廃棄物処理業者をどの程度活用していますか。下表のあてはまるものに○を付けてください。

現在の状況				
全部を優良産業廃棄物処理業者に委託 → (4) へ	一部を優良産業廃棄物処理業者に委託 → (4) へ	委託を検討中 → (3) へ	委託のしていない → (3) へ	産業廃棄物の処理委託がない → (5) へ

## (3) 未活用の理由

（「委託を検討中」「委託していない」と回答した事業者のみお答えください。）

優良産業廃棄物処理業者を活用していない理由は何ですか。以下のあてはまる全てに○を付けてください。

項目	該当事項
制度を知らない	
処理料金が高くなる	
現在の処理委託先でも適正に処理されている	
近くに委託可能な優良産業廃棄物処理業者がいない	
メリットが少ない	
現在の処理業者を継続的に利用している	
その他の理由があれば記載して下さい	

#### (4) 処理業者の選定

産業廃棄物処理業者（中間処理・最終処分）の選定にあたって、次の項目をどの程度重視していますか。下表の項目ごとに、それぞれあてはまるものに○を付けてください。

項目	特に重視している	やや重視している	重視していない
会社情報（法人の事業内容、履歴、財務状況）			
環境関連資格・取組の状況			
処理料金の設定			
処理業者までの距離（距離が近い業者の選定）			
処理の方法や実績（廃棄物の種類、量、施設能力）			
処理施設の維持管理状況（排ガス・排水等の環境基準の適合）			
電子マニフェストの利用			
優良産業廃棄物処理業者の認定			
リサイクルの取組状況			
廃棄物による発電・熱回収の取組状況			
過去における違法な処理等の有無			
（その他重視している事項があれば記載して下さい）			

#### (5) 処理が困難な産業廃棄物

貴事業所から排出する産業廃棄物のうち、リサイクルや処理が困難なものはありますか。ある場合は、具体的な種類等を記載して下さい。

処理が困難な産業廃棄物の種類、性状、その理由

### 3 産業廃棄物処理体制の整備

県内の産業廃棄物の処理体制には、どのようなことが望まれますか。各項目ごとに、それあてはまるものに○を付けてください。

項目	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない
適正処理を一層確保できる体制				
環境に配慮した処理施設				
リサイクルが進む処理施設				
発電・熱回収が進む処理施設				
最終処分場の確保				
災害に強い産業廃棄物の処理体制				
処理が困難な廃棄物の処理事業を進める				

### 4 不法投棄を許さない社会をつくる取組

三重県では近年、産業廃棄物不法投棄発見件数が増加傾向にあります。身のまわりの不法投棄の状況をどのように感じますか。あてはまるものに○を付けてください。

不法投棄の状況（5年程度前との比較）				
減っている	やや減っている	やや増えている	増えている	わからない

不法投棄を許さない社会づくりを進めていくために、どのようなことが重要だと思いますか。各項目について、それぞれあてはまるものに○を付けてください。

項目	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない
適正処理について普及啓発				
排出事業者が不適正処理防止に取り組む				
行政の監視体制の強化				
廃棄物110番など県民からの通報窓口				
関係者が連携し早期に発見できる体制づくり (その他の関係する取組があれば記載して下さい)				

## 5 三重県の廃棄物関連施策

今後、県が行うべき廃棄物施策と思われる施策は何ですか。各項目ごとに、それぞれ県が実施する必要性としてあてはまるものに○を付けてください。

項目		重要である	どちらかといえれば重要な である	あまり重要 ではない	重要ではな い
事業者	事業者の適正処理確保の取組の推進				
	事業者の発生抑制やリサイクルに対する支援（補助金、技術支援等）				
	セミナー等による情報提供				
処理体制	優良な産業廃棄物処理業者の育成				
	環境に配慮した高度な処理施設の整備促進				
	リサイクルや発電・熱回収を行う施設の整備促進				
	最終処分場の確保				
	災害に強い産業廃棄物の処理体制				
監視指導	廃棄物処理業者への立入による必要な指導				
	不法投棄に対する監視強化				
	不法投棄防止のための普及啓発				

近年、アジア諸国における廃棄物の禁輸措置等の影響により、国内の廃プラスチック類の適正処理が懸念されているところです。

三重県として、廃プラスチック類の排出抑制やリサイクルに対する支援や取り組みを行うことについて、あてはまるものに○を付けてください。

重要である	どちらかといえ ば重要な である	あまり重要では ない	重要ではない	わからない

廃プラスチック類の発生抑制やリサイクル等について、県の施策に関する意見等がありましたらご記入ください。（自由回答）

本県では、産業廃棄物税制度を導入し得られた財源の一部を活用して、排出事業者を対象に「産業廃棄物の発生抑制やリサイクル技術の開発に対する補助金」制度を設けています。本制度をご存じですか。

(参考)

産業廃棄物税制度とは、三重県内の産業廃棄物の最終処分場や中間処理施設に産業廃棄物を搬入する事業者の皆様に、産業廃棄物税を納めていただく制度（年間1,000t以上の中間処理施設が対象）です。

産業廃棄物税は、産業廃棄物関連施策の財源として活用されています。

知っている		聞いたことがある		知らない	
-------	--	----------	--	------	--

産業廃棄物税により、県が実施する必要があると思われる事業は何ですか。以下の項目から、あてはまるもの全てに○を付けてください。

項目	該当事項
産業廃棄物の発生抑制やリサイクル技術の開発に対する補助金	
県内産業廃棄物処理業者においてリサイクルや熱回収を行う体制整備の支援	
企業の産業廃棄物の発生や処理について、インターネットで情報を交換できる環境整備	
県内産業や県内工事で発生する廃棄物のリサイクルや処理技術の研究開発	
県内産業や県内工事で発生する廃棄物のリサイクルや処理技術について、県内企業との共同研究	
産業廃棄物の焼却施設や最終処分場の周辺を住み良く整備する事業	
再生資源の購入費用に対する補助金	
県内の不法投棄対策	

(その他実施すべきと考える事業があれば具体的に記載してください)

三重県の産業廃棄物に関する施策全般についてご意見がありましたら、ご記入ください。

最後に貴企業・事業所の所在市町名を記載し、該当業種名にチェックをつけてください。

所在市町名 \_\_\_\_\_

業種名

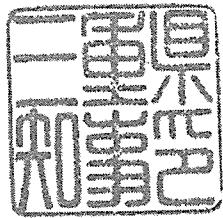
- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 鉱業、採石業、砂利採取業  | <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス    |
| <input type="checkbox"/> 建設業           | <input type="checkbox"/> 宿泊業、飲食サービス業       |
| <input type="checkbox"/> 製造業           | <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業          |
| <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 | <input type="checkbox"/> 医療・福祉             |
| <input type="checkbox"/> 情報通信業         | <input type="checkbox"/> 複合サービス事業          |
| <input type="checkbox"/> 運輸、郵便業        | <input type="checkbox"/> サービス業（他に分類されないもの） |
| <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業       |  |
| <input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業    |  |

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。

環生第18-287号  
令和2年2月17日

廃棄物処理事業者様

三重県知事 鈴木 英敬



三重県産業廃棄物実態調査の実施について（依頼）

平素は三重県の廃棄物行政の推進にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

県では、平成26年度、事業者の皆様のご協力のもと産業廃棄物実態調査を実施し、廃棄物の発生抑制、再資源化、適正処理等について定めた三重県廃棄物処理計画を策定いたしました。

今般、その後の社会情勢の変化や、産業廃棄物を取り巻く現状を踏まえ、新たな処理計画を策定する必要があることから、産業廃棄物に関する実態調査を実施することといたしました。つきましては、ご多忙の折恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

ご回答いただいた内容について、企業名等が分かる形で用いることはありません。集計結果を計画策定の資料として活用するとともに、個人情報については適切に取り扱います。

なお、本調査につきましては、株式会社グリーンエコに委託しております。お問い合わせやご回答については、下記によりお願いいたします。

記

1. 調査内容

貴事業所における意識調査

2. 回答期間

令和2年3月6日（金）まで

3. 回答方法

同封した調査票（意識調査票）に記入いただくか、または下記の調査票ダウンロードURLから調査票をダウンロードのうえ記入いただき、電子メールまたは同封の返信用封筒にてご回答ください。

**調査票ダウンロードURL**

<http://www.pref.mie.lg.jp/HAIKIK/HP/m0058000090.htm>

三重県HPのトップページから、以下のとおりアクセスすることでも入手可能です。

くらし・環境 > 廃棄物とリサイクル > 県の計画（廃棄物関係）> 三重県廃棄物処理計画

**調査票送付先アドレス**

[mie-sp@gr-eco.co.jp](mailto:mie-sp@gr-eco.co.jp)

**調査に関する問い合わせ先・回答先**

株式会社グリーンエコ（大阪府大阪市南船場1丁目17番11号）

担当：中井、岡田

問い合わせ先（フリーダイヤル）：0120-848-035

E-mail：[mie-sp@gr-eco.co.jp](mailto:mie-sp@gr-eco.co.jp)

調査主体：三重県環境生活部廃棄物対策局

廃棄物・リサイクル課

委託機関：株式会社グリーンエコ

TEL（フリーダイヤル）：0120-848-035

# 廃棄物処理の今後の取組に関する調査票（廃棄物処理業者対象）

三重県では、三重県内の産業廃棄物処理業者を対象として、今後の取組等に関する意識調査を実施します。

いただいた回答につきましては、集計結果を公表する（個別での公表はいたしません）とともに、三重県廃棄物処理計画策定の資料として活用させていただきますので、本調査的回答にご協力をお願いします。

## 1 基本情報

貴社に関する情報について、以下の項目にご記入ください。

事業所名		所在 地	
記入者		連絡先	

貴社が三重県で取得している許可について、あてはまる全てに○を付けてください。

取得している許可	該当
(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業	
(特別管理) 産業廃棄物処分業（中間処理）	
(特別管理) 産業廃棄物処分業（最終処分）	

## 2 今後の廃棄物処理事業について

### (1) 取組の方向

貴社における廃棄物処理事業の取組実施状況について、以下の項目のうち、それぞれあてはまるものに○を付けてください。

今後の取組方向	実施状況		
	実施してい る	実施を検討 中	実施して いない
総合	優良認定取得や電子マニフェストなど適正処理の取組を進める		
	適正処理のため社内体制を強化		
	災害に強い処理体制をつくる		
	処理が困難な廃棄物の処理事業を進める		
処理	再生利用のための施設整備を進める(バイオマス系) (堆肥化、飼料化、木質バイオマス燃料化等)		
	再生利用のための施設整備を進める(バイオマス以外) (プラスチック類のペレット化、RPF化等)		
	発電・熱回収を行う施設の整備を進める		
	環境に配慮した高度な処理施設を整備する		
運搬	環境性能の高い運搬車両の導入		
	運搬頻度やルートの最適化による環境負荷の低減		
その他	今後、廃棄物処理事業を縮小、または廃止していく予定である		

## (2) 中間処理施設の新增設

今後10年程度の間に、中間処理施設の新增設を行う計画がある場合は、該当する項目に○を付け、必要事項を記入してください。（ない場合、このページは空欄としてください。）

中間処理施設の新增設計画		該当事項
計画の有無	新設の予定がある	
	増設の予定がある	
	(新設・増設の予定がある場合、整備の予定年を記載してください。)	
	令和	年頃
施設の種類	焼却施設	
	廃棄物系バイオマスの再生利用を推進する施設	
	廃棄物系バイオマス以外の再生利用を推進する施設	
	発電・熱回収を推進する施設	
	上記以外の中間処理施設	
	(焼却施設以外の場合、その施設の処理方法を記載してください。)	
処理対象廃棄物の種類	(処理対象を検討している主な廃棄物の種類を記載してください。)	
施設の処理能力	(見込んでいる処理能力を記載してください。) ※未定の場合は空欄でかまいません。  _____トン／日 _____m <sup>3</sup> ／日	
再生利用量	(見込んでいる再生利用量を記載してください。) ※未定の場合は空欄でかまいません。  _____トン／日 _____m <sup>3</sup> ／日	
発電・熱回収量	(見込んでいる発電・熱回収量を記載してください。) ※未定の場合は空欄でかまいません。  _____KWh／日 _____MJ／日	

### (3) 最終処分場の新增設

今後10年程度の間に、最終処分場の新增設を行う計画がある場合は、該当する項目に○を付け、必要事項を記入してください。（ない場合は空欄としてください。）

最終処分場の新增設計画		該当事項
計画の有無	新設の予定がある	
	増設の予定がある	
(予定がある場合、整備の予定年を記載してください。)		
令和 年頃		
施設の種類	安定型最終処分場	
	管理型最終処分場	
	遮断型最終処分場	
	検討中又は未定	
施設の埋立能力	(見込んでいる埋立量を記載してください。) ※未定の場合は空欄でかまいません。	
	<u>                </u> m <sup>3</sup>	
埋立対象の廃棄物の種類	(埋立を検討している主な廃棄物の種類を記載してください。)	

## 3 産業廃棄物の適正処理に係る取組

### (1) 事業内容等に関する情報提供

産業廃棄物の排出事業者や、貴社の事業の周辺地域住民に、どのような情報を提供しているか、該当する事項に、それぞれあてはまるものに○を付けてください。（貴社の業務内容に関係がない項目は空欄にしてください）

項目	排出事業者		地域住民	
	情報提供している	情報提供していない	情報提供している	情報提供していない
会社情報（法人の事業内容、履歴、財務状況）				
環境関連資格・取組の状況				
処理の方法（施設の種類・能力・工程）				
処理の実績（処理する廃棄物の種類と量）				
処理施設の維持管理状況（排ガス・排水等の環境基準の適合）				
電子マニフェストの利用				
優良産業廃棄物処理業者の認定				
リサイクルの取組状況				
廃棄物による発電・熱回収の取組状況				
(その他情報提供している事項があれば記載して下さい)				
<u>排出事業者に対して</u>				
<u>地域住民に対して</u>				

(2) 優良産業廃棄物処理業者認定に関する取組

優良産業廃棄物処理業者認定に関して、現在と今後の取組について、あてはまるものに。を付けてください。

(参考) 認定制度の概要は別紙のとおりです。

現在の状況	該当事項
三重県において優良産業廃棄物処理業者の認定を受けている。	
三重県において優良産業廃棄物処理業者の認定を受けていない。	<p>(理由)</p> <p>優良認定を受けるメリットがない</p> <p>排出事業者からのニーズがない</p> <p>優良認定の手続が面倒である</p> <p>優良認定申請のタイミングがなかった</p> <p>優良認定の基準に適合していない、または困難</p> <p>優良認定の取得を考えていない</p> <p>制度自体を知らない</p> <p>その他 ( )</p>

今後の取組	該当事項
引き続き（もしくは新たに）優良認定を取得するつもりである。	
優良認定取得を検討する。	
優良認定取得に取り組む予定はない。	<p>(理由)</p> <p>優良認定を受けるメリットがない</p> <p>排出事業者からのニーズがない</p> <p>優良認定の手續が面倒である</p> <p>優良認定申請のタイミングがなかった</p> <p>優良認定の基準に適合していない、または困難</p> <p>優良認定の取得を考えていない</p> <p>制度自体を知らない</p> <p>その他 ( )</p>

その他、優良認定制度に関する意見や要望があれば記載して下さい

### (3) 電子マニフェストの利用

県では、産業廃棄物の適正処理を確保するため、電子マニフェストの普及促進を図っているところですが、貴事業所における電子マニフェストの加入状況などを教えてください。

#### 1) 電子マニフェストシステムへの加入状況

電子マニフェストシステムに加入していますか。あてはまるものに○を付けてください。

現在の加入状況				
加入している → 2) ▲	加入しているが使用 していない → 3) ▲	加入を検討 している → 3) ▲	未加入 → 3) ▲	マニフェスト交付の 必要がない

#### 2) 利用のメリット

電子マニフェストを利用した感想として、以下の項目それぞれについて、あてはまるものに○を付けてください。

項目	そう思う	やや思う	あまり 思わない	思わない
産業廃棄物の適正処理を確保できる				
産業廃棄物処理の管理が容易にできる				
事務の効率化が図れる				
コストが削減できる				
使い勝手が良い				
メリットを感じない				

#### 3) 加入していない、使用していない理由

電子マニフェストシステムに未加入、または使用していない事業所に伺います。加入しない、使用しない理由は何ですか。以下のあてはまる全てに○を付けてください。

項目	該当事項
電子マニフェスト制度を知らない	
電子マニフェストを利用するメリットを感じない	
操作が面倒、又は操作が分からない	
コストがかかる	
収集運搬業者や処分業者が電子マニフェストを使っていない	
利用するために人員を確保する必要がある	
その他理由や要望があれば記載して下さい	

## 4 災害、事故等に備えた措置

現状の取組内容と今後の取組方向について該当する事項に、あてはまる全てに○を付け、その他の措置がある場合は具体的に記載して下さい。

災害、事故等に備えた措置	現在取り組んでいる	今後取り組む予定	取り組んでいない
廃棄物が飛散・流出しないような防止策の検討・実施			
BCPなど、不測の事態に備えた計画やマニュアルの策定			
社員の防災訓練や教育などの実施			
廃棄物処理施設を含む事業所全体の防災対策の検討・実施			
(その他の措置があれば記載して下さい)			
<u>現在の取組</u>			
<u>今後の取組</u>			

## 5 三重県の廃棄物関連施策

今後、県が行うべき廃棄物施策と思われる施策は何ですか。各項目ごとに、それぞれ県が実施する必要性としてあてはまるものに○を付けてください。

項目	行うべき	どちらかと言えば行うべき	あまり行うべきでない	行うべきでない
事業者	事業者の適正処理確保の取組の推進			
	事業者の発生抑制やリサイクルに対する支援（補助金、技術支援等）			
	セミナー等による情報提供			
処理体制	優良な産業廃棄物処理業者の育成			
	環境に配慮した高度な処理施設の整備促進			
	リサイクルや発電・熱回収を行う施設の整備促進			
	最終処分場の確保			
	災害に強い産業廃棄物の処理体制			
	処理が困難な廃棄物の処理事業を進める			
監視指導	廃棄物処理業者への立入による必要な指導			
	不法投棄に対する監視強化			
	不法投棄防止のための普及啓発			

近年、アジア諸国における廃棄物の禁輸措置等の影響により、国内の廃プラスチック類の適正処理が懸念されているところです。

三重県として、廃プラスチック類の排出抑制やリサイクルに対する支援や取り組みを行うことについて、あてはまるものに○を付けてください。

重要である	どちらかといえば重要である	あまり重要ではない	重要ではない	わからない

廃プラスチック類の発生抑制やリサイクル等について、県の施策に関する意見等がありましたらご記入ください。（自由回答）

産業廃棄物税により、県が実施する必要があると思われる事業に○を付け（複数回答可）、その他実施すべきだと考える事業があれば具体的に記載してください。

(参考)

産業廃棄物税制度とは、三重県内の産業廃棄物の最終処分場や中間処理施設に産業廃棄物を搬入する事業者の皆様に、産業廃棄物税を納めていただく制度（年間1,000t以上の事業所が対象）です。

産業廃棄物税は、産業廃棄物関連施策の財源として活用されています。

項目	該当事項
産業廃棄物の発生抑制やリサイクル技術の開発に対する補助金	
県内産業廃棄物処理業者においてリサイクルや熱回収を行う体制整備の支援	
企業の産業廃棄物の発生や処理について、インターネットで情報を交換できる環境整備	
県内産業や県内工事で発生する廃棄物のリサイクルや処理技術の研究開発	
県内産業や県内工事で発生する廃棄物のリサイクルや処理技術について、県内企業との共同研究	
産業廃棄物の焼却施設や最終処分場の周辺を住み良く整備する事業	
再生資源の購入費用に対する補助金	
県内の不法投棄対策	
(その他実施すべきとされる事業があれば具体的に記載してください)	

三重県の産業廃棄物に関する施策についてご意見がありましたら、ご記入ください。

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。